



スクールソーシャルワーカー をご存知ですか？



スクールソーシャルワーカー(SSW)は、豊島区教育委員会に所属し、区立幼稚園、小・中学校などの教育現場で活動する「福祉の専門家」です。子供たちが抱える様々な課題に対応する「学校を支援」する役割を担っていますが、ご存知でしたでしょうか。

現在、豊島区には8名のSSWがあり、社会福祉士、精神保健福祉士など、国家資格を持つ専門職集団として、派遣型SSW、学校配置型SSWがそれぞれの役割を担い連携しながら組織的に業務に取り組んでいます。

子供たちの学びを保障するため、今日も、これからもSSWは活動していきます。

SSWが支援するケース

不登校・生活環境・ヤングケアラー・経済的な問題など

SSWは、家庭や教室に出向き、当事者と一緒にになって、支援を展開しています。

- | | |
|-----------|--------------|
| ○幼児・児童・生徒 | 環境の調整 |
| ○保護者 | 関係性の改善 |
| ○学校 | 適切な支援サービスの提供 |

2種類のSSWが、学校の中で子供たちの状況を把握しながら活動しています。

- | | |
|---------------------|--|
| ○学校配置型SSW(令和4年10月～) | 困難な課題を抱える児童・生徒の未然防止、早期発見の強化を目的に区立小・中学校全校に週1回ずつ巡回 |
| ○派遣型SSW | 学校から申請を受け派遣 |

お問合せ 教育センター スクールソーシャルワーカーグループ スクールソーシャルワーカー班 6846-5612

小・中学校入学前に就学援助制度の「入学支度金」を支給します

対象

豊島区ではランドセルや制服等の費用を入学前に支給しています。

令和5年4月に小・中学校に入学予定のお子さまの保護者で、以下の要件をすべて満たす方

- ①令和3年中の世帯所得額が就学援助の認定基準額内であり、生活保護を受けていない
- ②お子さまが令和5年4月に国公立の小・中学校に入学予定
- ③入学後も豊島区内に在住

※現時点で私立学校へ入学を検討されている方でも申請は可能ですが、私立学校への入学が確定した場合は支給されません。

○支給金額

小学校 64,300円(予定)

中学校 81,000円(予定)

○支給時期

令和5年3月下旬

※申請方法など詳細は、12月下旬発送「入学通知書」に同封する案内をご参照ください。



お問合せ 学務課学事グループ 3981-1174